

平和公園へのご案内



千葉市平和公園

合葬式 樹木葬墓地



お車でお越しの場合

京葉道路(下り)

- 京葉道路(下り)「貝塚IC」出口から直進約2km
- ▶「加曾利」の交差点を左折し、東金街道(国道126号線)を直進約4.5km
- ▶「平和公園入口」の看板がある信号を右折して「正門」まで約800m

千葉東金道路

- 千葉東金道路「大宮IC」出口を左折して約200m
- ▶「大宮市民の森」の信号を右折し、約1.5km
- ▶「平山十字路」の信号を左折し、約700m
- ▶「平和公園南門」の看板があるT字路を左折して「南門」まで約500m

交通機関でお越しの場合

JR千葉駅バスターミナル10番バス乗り場より

ちばフラワーバス

- 「中野操車場」「ローズタウン」「平和公園経由」行きで「平和公園」下車、徒歩3分
- 「成東」「中野操車場」行きで「北谷津」下車、徒歩15分

いずみバス (コミュニティバス)

「平和公園いずみ台ローズタウン入口」下車、徒歩12分

JR鎌取駅(北口) バス乗り場より

千葉中央バス

「平和公園」行きで、お盆・お彼岸の特定日のみ、平和公園内に乗り入れ

お問い合わせ先

平和公園管理事務所

(月曜日～日曜日 8時30分～17時00分)

〒265-0066 千葉市若葉区多部田町1492番地2

電話:043-228-2057 FAX:043-228-4266

Eメール:info-chibaheiwapark@seibu-la.co.jp

※申込期間中は問い合わせが多く、電話がなかなか通じない場合がありますがご了承ください。

平和公園の概要

設置者 千葉市
開園 昭和47年7月
所在地 千葉市若葉区多部田町1492番地2
敷地面積 78.3ヘクタール
規模 一般墓地(普通・芝生) 34,965区画(計画分を含む)
合葬式樹木葬墓地 30,400体



千葉市

合葬式樹木葬墓地とは

四季折々の自然に包まれた新しい形態の墓地

近年、少子・高齢化や核家族化などにより、墓地をめぐる社会状況やニーズが変化しています。
「墓地を承継する者がいない」「子どもへの承継を希望しない」「将来的な不安がある」など、
墓地を承継していくことが困難である方の選択肢のひとつとして
千葉市は平和公園に合葬式の樹木葬墓地を新たに整備しました。



お墓に関するお悩みごと



承継する者がいない

- 自分は単身者である
- 自分たち夫婦に子どもがいない

承継を希望しない

- 自分の子どもに負担を掛けたくない
- 自分たち夫婦のみの一代限りの墓としたい

将来的な不安がある

- 将来は無縁墓になってしまうかもしれない
- 市で永久的に焼骨を管理してほしい

緑豊かな自然環境に包まれた公営墓地で眠りたい

合葬式樹木葬墓地の特色

- 樹木を墓標の代わりとして、その下の共同カロートに多くの焼骨を埋蔵する合葬式の墓地です。
- シンボルツリーと芝生を植えることで四季の変化を感じることができる新形態の墓地です。
(一つのブロックの中に複数の共同カロートを配置しています。)

主な樹木

ヒメシャラ



カツラ



イロハモミジ



ハナモモ

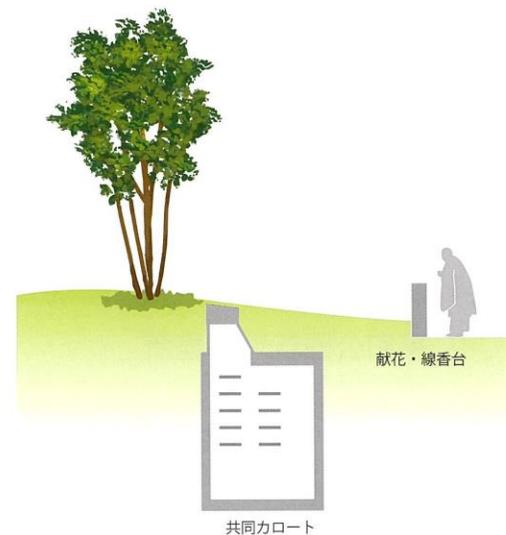


納骨後は千葉市が責任を持って管理します



埋蔵方法

納骨について、一旦、施設の職員が焼骨をお預かりして自然素材の納骨袋に移し替え、後日、共同カロートに埋蔵します。
※ご親族などが立ち会うことはできません。
※合葬式(共同埋蔵方式)のため、埋蔵後の焼骨の返還はできません。
※共同カロートの底部は土ではありません。



共同カロート

合葬式とは

合葬式とは、使用者が定められた区画内を使用する従来の墓地と異なり、承継の心配がなく、一つの大きなお墓に多くのご遺骨を一緒に埋蔵する新形態の墓地です。

墓地使用料

1体 **6万円**

粉状焼骨の場合は
1体 **4万円**

※墓地管理料は不要です。
※粉状焼骨への加工は施設職員が行います。